

## 宮崎地域文化研究会ニューズレター (第8号)

## § 第8回研究会報告

(末尾に研究論文募集のお知らせがあります)

平成17(2005)年10月1日(土曜日)、午後一時半より宮崎県西都市のひろびろとした丘陵に位置する西都原(さいとぼる)考古博物館において宮崎大学地域共同センター・宮崎公立大学地域共同センターの後援を得て、宮崎地域文化研究会第8回研究発表会が開催された。

宮崎公立大学・永松 敦氏による研究発表「神楽の生成と近代化 ―修験系神楽から神道系神楽への変遷―」、引き続いて神楽をテーマにシンポジウムが開かれた。

研究発表は、氏の「高千穂神楽歌資料」(『民俗と歴史』第14号所収・昭和58年9月・民俗と歴史の会発行)などをもとに、近代現代以前すなわち神仏習合・本地垂迹時代たる中世近世における神楽のあり方探求に中心を置きご発表と察せられ、提示資料をあらためて読むに妙見信仰あり四国は土佐の在地信仰あり、内陸地高千穂への伝播・成立に、おそらくは熊野のナギの葉であろうか、海上航行者の関与も窺い得る示唆深いご発表であった(全体としての史的展開と細部の紹介は紙幅ゆえの割愛、ご容赦下さい)。

氏を交えて都合5名のパネリスト(司会・菅 邦男)によるシンポジウムは、途中、博物館前庭を舞台に宮崎大学教育文化学部(体育系)男女学生多数による創作神楽舞踊の発表実演を挟んで、「記紀神話に見えない伝承としての神楽」(山田利博)・「神楽の伝承活動と教育」(宮大 OB・須木中学校長・矢野侑三)・「神楽文化と過疎問題 ―社会学から「癒しの文化」を考える―」(戸島信一)・「表現運動・ダンス領域における学習材としての郷土芸能の可能性を探る ―高千穂夜神楽を題材とした作品づくりと評価―」(高橋るみ子)と題して、それぞれ個別発表せられ、而後、シンポジウムに入った。

委細は個別レジュメに譲るが、行政の施策のもと、文化活動を実施する場合、直面する問題を各分野それぞれに背負っている。しかし、大要として山村地域における過疎問題と神楽文化の伝承と展開、ことに在地に根付く少年青年層の育成、これに息吹を与える現場教育者の養成という点では大方の共通認識を得たシンポジウムであったと判断する。

以下、私的感想の記をお赦し頂きたい。

ずっと以前、西都の博物館を訪れた折には小さな豆博物館との感があった。今回訪れて棟もあちこち大樹のように広がって以前のは取り壊されたのだろうか、との思いである。

各棟の内容も充実して、その前庭に伸縮自在に現代神楽の表現をなす学生さんを見て、高校時代の数学の林 鎮子先生の言葉を思いだした。「ゴムは時々伸ばしたり縮めたりしなければ駄目」との仰せであった。或は教室で、或は研究室で、或はガガエイトで(例会発表の定例会場、宮崎中央郵便局西隣・旧寿屋8F・宮大サテライト出先拠点、基本的に商業本位の施設・建物であり、潜在ノイズ大・会場の暗いこと映画館の如し)、うっとうしくなることがある。

時々、西都のような広い場所で伸び伸びするのは心の伸縮に良いし、これがまた何ほどか教育・研究に繋がるような気がする。久しぶりの一日であった。

(白石一美 記)

## ◆当日スケジュール

1 開会挨拶	菅 邦男(宮崎大学 宮崎地域文化研究会・会長)
2 研究発表	神楽の生成と近代化 ー修験系神楽から神道神楽への変遷ー 永松敦(宮崎公立大学)
3 シンポジウム	テーマ 宮崎神楽の伝承と教育ー神々の国 宮崎再生ー パネラー 永松敦・戸島信一・矢野侑三・高橋るみ子・山田利博 司 会 菅 邦男 ・神楽文化と過疎問題 ー社会学から「癒しの文化」を考えるー 戸島 信一(宮崎大学) ・神楽の伝承活動と教育 矢野 侑三(須木中学) ・表現運動・ダンス領域における学習材としての郷土芸能の可能性を探る ー高千穂夜神楽を題材とした作品づくりと評価ー 高橋るみ子(宮崎大学) ・記紀神話に見えない伝承としての神楽 山田 利博(宮崎大学)

## ◆研究発表会

発表に関しては次の題目について論じられた。

1. はじめにー問題の所在ー
2. 神楽の起源 『魏志倭人伝』の卑弥呼の説  
記紀神話に見られるアメノウズメノミコトの舞 天孫降臨神話に見られる巫女舞
3. 平安期の宮中御神楽 採物舞(とりものまい)中心の舞
4. 中世の仮面劇の隆盛 能の影響 修験による神楽 鬼神の舞い 問答など
5. 吉田唯一神道の興起 神官の裁許状取得と神楽
6. 近世中期、高千穂神楽本に見られる神道的解釈
7. おわりに

## ◆シンポジウム

パネル討論1：神楽文化と過疎問題ー社会学から「癒しの文化」を考えるー

戸島信一

1996年をピークに、宮崎県の人口は高度成長時代に続き再び減少段階に入った。今度の人口減少の特徴は減少の要因が社会動態から自然動態に移ってきたことである。即ち、社会減少幅は毎年2～3千人程度と小幅に留まっているが、自然増加(出生数>死亡数)から自然減少(死亡数>出生数)に転化してきたために起こっている現象である。2003年には宮崎県全体として自然減少に転じた。今回のいわば第2次人口減少時代は、少子化という解決困難な要因によって生じており、再び人口増加に転じることは至難の業である。1990年の1.57ショック以来、15年間の少子化対策、子育て支援政策は、合計特殊出生率が低下を続ける中、未だその実効を見ていないからである。行政の大誤算、大失敗であるが、それは同時に人工化社会・都市化社会に共通する悩みでもある。出生率の低下は、先進諸

国に共通する社会的・文化的ジレンマでもある。あまりに機械文明の発達により、人工化され便利になったから故の人間生命力・出生力の低下問題である。都市化社会とは、人間の生物としての生命力を低下させ、人類を滅亡に導く社会であるということになる。県内でも山間地帯では一貫して人口は減り続けた。人口減少の深刻な地域では人口が最高時の半分以下になり、過疎化がいよいよ深刻な事態に立ち至っている町村も多い。過疎地域は人口が減少したばかりでなく、人口構成が子ども少数で、高齢者多数の、将来暗澹たる構造になっている。

児童生徒数の減少により毎年数校ずつ小学校や中学校が廃校に追い込まれ事態が続いている。さらに高齢化によって地域のコミュニティの維持が困難になり、地域社会の崩壊が迫る最終段階に入ってきた。学校は地域社会のアイデンティティであり、地域住民の精神的・文化的拠り所である。それ故学校の廃止は地域住民にとっては大きな痛手である。

この過疎深化の中で、県の山間部を中心に伝統文化である夜神楽が存続している。経済・生活条件の厳しい過疎地域で、夜神楽という伝統文化が存続しているということは、極めて興味ある現象である。夜神楽は、基本的に農山村集落の収穫の喜びを神（自然）に感謝する地域の祭りであるが、部外からの訪問者も温かく迎え入れ、歓待してきた伝統がある。リピーター客が多く、貴重な観光資源である。

夜神楽は、伝承の文化である。人から人へ（世代から世代へ、親から子へ）その舞の技能、知識が継承されてきた。命の継承と文化の継承が一体であり、生身の体で継承されてきた文化である。また舞手にとっては地域コミュニティでの存在感を発揮する場である。夜神楽は非日常（ハレ）の「癒し」の文化であり、自然の恵みに感謝し、生命の継承と持続を祈る文化である。日常（ケ）の「仕事」から離れ、自然（神）とともに一夜を踊り明かす、「遊び」の世界である。来客の都市住民にとっては、あわただしい生活、時には命を削るような厳しい競争社会から逃れて、都市とは別の時計で動く時間の中で、身も心もくつろぐ「癒し」の空間である。また夜神楽は人間と自然の境界領域に成立する文化である。自然を支配し、乗り越えようとする工業型・都市型文化ではなく、自然の恵み（時には脅威）を実感できることによって成立する文化である。子ども達にとっては教室内の勉強にではなく、脱教室、脱教科書の自由な学びの世界である。神楽文化に内在する価値観は、競争至上主義ではなく人間と自然、人間と人間の双方の共存共栄の世界であり、環境保全的・持続的社会的なものである。

しかし夜神楽は、「滅びゆく文化」でもある。過疎化・高齢化による担い手欠落の問題という社会的要因、他方で地域生活様式の変化（生活の都市化）に伴う夜神楽の世界とのギャップという文化的要因である。神楽は地域の最後のアイデンティティとして存続しているが、過疎化の深化の中で風前の灯である。都市社会化によって、人間の生命力は衰え、「滅びゆく社会」になった。生命の継承を祈り伝えてられてきた夜神楽文化を、地球環境時代にどう継承できるかが鋭く問われている。

## パネル討論 2：記紀神話に見えない伝承としての神楽

山田利博

神話の国・宮崎に伝えられる「神楽」には、古事記・日本書紀（以下、「記紀」と略記

する)には見えない伝承としての要素が多数見受けられる。

例えばシンポジウム会場のある西都を例に採ると、天孫ニニギノミコトとコノハナノサクヤビメは西都市にある逢初川という所で出会ったことになっているが、記紀にはそのような記述は一切無い。宮崎では他に、高千穂町でも同名の川があり、そこではサルタヒコとアメノウズメが出会ったという伝承となっているので、残念ながらこれに限っては信憑性は薄いと言わざるを得ないが、記紀に無いからと言って、それが直ちに実際には無かったことにはならない。何故なら、記紀というのは、日本、引いては天皇を正当化するために、数ある資料の中から、それに都合の良い部分のみを取捨選択した書物であることは既に証明されているからであり、そうした形成時の事情を推測する上でも、こうした伝承について考慮することは非常に重要であると思われる。

なお、この伝承に関する「神楽」は、伝統的に伝えられている曲目の中には実は存在しないが、近年始められた「西都古墳祭り」(毎年11月最初の土、日に開催)で舞われる、ニニギノミコトとコノハナサクヤビメの神話を語るダンスの中には盛り込まれ、後に高橋み子先生のお話にも出てくるように、それをしも現代の「神楽」(それ故「」を付けて表記している)と呼ぶのが可能であるとすれば(何故なら永松先生の御講演中にもあったように、「神楽」の定義は非常に曖昧で、そのことを踏まえれば、古くから伝承されているものに限る必要はないと考えるからである)、このような言い方も成立すると判断し、本発表では敢えてそのような言い回しをしている次第である。

また、一つでは足りないと思われる向きも当然あると思うので、もう一つくらい例を加えれば、これも西都に特徴的な事象として、コノハナサクヤビメの姉、イワナガヒメに対するこだわりがあると考えられる。例えばコノハナサクヤビメは、富士山を司る女神として浅間神社に祀られたりしているが、醜いイワナガヒメを祀ってある所は、全国でもそう多くないと思われる。ところが西都の銀鏡神社は、イワナガヒメと父オオヤマツミを祀ってあるし、そもそも銀鏡という地名もイワナガヒメに因んだもので、オオヤマツミは二人の娘をともにニニギに奉ろうとしたが、醜いが故にニニギに帰されたイワナガヒメ(ここまでは記紀にもある)は、地元の伝承に依れば、毎日鏡を見ては自分の醜さを嘆いていたが、ある時それに鬼のような顔が映ったので、びっくりして投げ捨てたところ、落ちた所が銀鏡であったことになっている(逆に言えば、だから「銀鏡」という名が付いた。地名起源神話に良くあるパターン)。尤もこれも、具体的演目として「神楽」の中で舞われているわけではないが、Web上にある資料であるため完全に確認することは不可能であるけれども、西都市関連のあるホームページに依れば、銀鏡神楽のシシトギリに出てくる醜い女の面が、イワナガヒメを表すという伝承もあるようで、広い意味ではこの範疇に入るか判断した。

今回は例を会場のある西都から採ろうとしたため、若干弱いものばかりとなったが、宮崎の神楽全体に視野を広げれば、もっとはっきりした例を多数挙げることも可能である。その中には先ほど述べたように、記紀編纂の裏話を解き明かすものもあるであろう。今後はそうした視点からの研究も必要となるとと思われる。

### パネル討論3：神楽の伝承活動と教育

矢野侑三

#### 1 椎葉村の神楽

平家落人伝説と「鶴富屋敷」で有名な椎葉村では、これまで村内の26地区で神楽が催されてきた。しかし、諸事情から実際には20前後の地区になるようである。夜神楽だけ

でなく昼神楽もあり、公民館や神社、個人宅などで行われるなど形態はさまざまだが、素朴なものが多く、出雲神楽系と言われている。

## 2 神楽の伝承活動

椎葉村松尾は険しい山々に覆われた人口約600人ほどの、上椎葉に次ぐ規模の地区で、25～26の小集落で構成されている。その中に、「畑（こば）」・「鳥ノ巢」と呼ばれる小集落があり、そこから数人の指導者を迎えて松尾中学校が神楽の伝承活動に取り組んでいる。夏休み中から体育館に神楽太鼓を持ち込んで、「幣かたげ」を指導していただき、教師も生徒と一緒に練習する。1年目はなかなか思うように舞えなかったが、2年目からは、先輩が後輩に指導できるようになり、比較的短時間で舞える様になった。

本番では舞手全員が白い舞衣着と鉢巻を身に着け、右手に鈴、左手には5色の幣を竹に刺して持つ。本来は3人で舞うところを、生徒たちは4人で舞っている。二人ずつ対面した動作を4方で繰り返し、最後は揃い舞で、膝を折って神前に拝礼する。

## 3 神楽の発表

教えてもらった神楽は、敬老祝賀会、体育大会などで発表し、「畑・鳥ノ巢神楽」へも参加している。また、上椎葉の特別養護老人ホーム「平寿園」を訪問し、掃除や食事の介護をした後、交流会を持って神楽を披露している。平成14年までは平家祭りの際にも中央の舞台で神楽を舞っていた。「やまびこ発表会」と称して子ども達が伝承している芸能を披露するのだが、15年度からは小学生だけになった。また、15年度までは「世代間交流の旅」といって、中学校2年生は村内各地の大人たちと東京や大阪に行って、当地の村人会の人たちと交流会をし、神楽を披露していた。

## 4 伝承活動の教育的意義

伝承活動の教育的意義として、「開かれた学校づくり」や「根本的な道徳的心を養える」ことが挙げられる。神楽の伝承活動では、地域の伝統芸能を地域の人々から教えてもらい、それを色々な場面で披露している。発表できるためには皆が心を合わせての練習が必要で、互いへの親近感や友情を育んでいる。

また「平寿園」での福祉活動はお年寄りとの人間的な交流を生んでいる。これらの活動から人間としての根源的な道徳心が養われているのである。

## 5 神楽伝承の困難性

神楽を伝承していく上での困難点の第一は「過疎化」である。収入得るための職場が少なく、若い人が定着しにくい状況にある。また、「高齢化」「少子化」も伝承を困難にしている。しかし、椎葉の人たちは、従来あった舞手の年齢制限を廃止したり、地区外に出た人も神楽の日には故郷へ帰り共に舞えるように工夫したりして、神楽を大切に守り続けている。

### パネル討論4：表現運動・ダンス領域における学習材としての郷土芸能の可能性を探る

—高千穂夜神楽を題材とした作品づくりと評価—

高橋るみ子

第8回大会のシンポジウムでは、「高千穂夜神楽を題材とした作品づくりと評価」について報告した。本研究は、郷土芸能の学習材としての可能性を探ることを目的に、郷土芸能が手段ではなく学習内容として位置づけられている体育科（あるいは保健体育科）の表

現運動領域（ダンス領域）から取り組んだ事例研究である。前回（第6回大会）は、映像を用いて研究のテーマ設定の経緯と背景を報告したが、今回は実演（協力：宮崎大学教育文化学部表現創作ダンス研究グループ）の鑑賞を通して、体育科（あるいは保健体育科）での学習内容としての取り扱いと、クラブ活動や、今日の「総合的な学習の時間」のような活動としての取り扱いの違い（例えば、前者は学習者の誰もが参加できるもの、後者は学習者に選択の余地があるもの、等）について説明した。ただし、本来ならばホリゾン背景とするところが、当日は西都原考古博物館の建物が背景であったり、同じく夜神楽の雰囲気に近い照明であるところが太陽光の下であったりと、分析の対象とした評価がなされた上演とは条件が異なり、作品「千年ぐらいは舞（待）ってみようか」が高千穂神楽を題材としていることが伝わり難かったと思われる。

しかし、実演を鑑賞することで、こうした創作ダンスとしての取り扱いが、素材（郷土芸能）の歴史や由来を切り離す教材づくりの一方法であり、従って誰もが学習に参加できる利点があることや、そうした作品を踊る（題材のもつ独特のふり、身のこなし、等を体験する）ことで、題材に対する興味や関心が高まること等、少なくとも本研究の成果に対する理解は得やすくなったのではないかと捉えている。その意味でも、シンポジウムでの発表というよい機会を頂いたことを感謝している。

=====

10月3日に行われたシンポジウムは、非常に盛況でした。テーマが神楽であったこともありますが、参加者が40名を越えるということは、このたぐいの研究会では非常にめずらしいことです。地道な調査を重ねた研究発表やパネル討論は非常に有意義なもので、宮崎の地域文化発展に大きく寄与したものと思います。これも、会長をはじめみなさんが努力された結果であると思います。

さて、事務局からの二つの点についてご報告いたします。まず、第9回研究発表会が12月3日に行われます。発表者は延岡中学教諭の井上佳代さんです。ふるってご参加下さい。次に原稿募集のご案内を致します。当研究会では研究誌『地域文化研究』（審査付）を発行することになりました。投稿規定は次頁のとおりです。今回の〆切は2005年2月18日（土）です。投稿は会員限定となりますので、執筆を希望される方は入会してください。入会手続きは事務局まで。

（早野慎吾 記）

**第9回研究発表会は以下の日時に開催されます。**

**日 時** 2005年12月3日10時20分より

**【研究発表】**

外国人児童生徒に対する日本語支援教育の実態研究

－宮崎地区をフィールドとして－ 井上佳代(延岡中学教諭)

**場 所** 宮崎大学サテライト・オフィス(「カリーノ宮崎」8階 シアタールーム)

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東4丁目8番1号

**時 間** 午前10時20分から11時50分まで

## 『地域文化研究』 投稿規定

1. 本誌は年1回発行することを基本とする。
2. 投稿は原則として会員(準会員を含む)に限る。
3. 原稿の内容は、地域文化と関連があるものに限る。
4. 原稿の採否は編集委員会が審査し、決定する。また、審査段階で修正を依頼することがある。
5. 使用言語は日本語または英語とし、横書きとする。
6. 原稿は採用決定後にダイレクト印刷するので、ワープロ、パソコン、タイプライター等を使用した完全原稿とし、原稿の長さは図・表等を含めA4判サイズで10枚を越えないことを原則とする。
7. 原稿の左右、上下の余白は以下に示した例に従うこととする。日本語の原稿は40字×40行を基本とする。英語の原稿はダブルスペース、または1.5スペースで40行を基本とする。
8. 原稿の1頁目は、タイトル、氏名、所属をこの順に記し、それに本文を続けることとする。頁ナンバーは原稿の裏に鉛筆で記すこと。
9. 原稿の郵送先は以下の通りとする。

〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地 宮崎大学教育文化学部

地域文化研究会事務局 早野慎吾研究室

### 書式例

